



みくには
ハートに愛

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、政府は、2023年5月8日に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めました。社会生活が自由度を増す一方、罹患した場合に後遺症が出てしまうこともありますので栄養や休養、運動を心がけ免疫力を高めていきましょう。

2023年2月1日発行

連絡先：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目12番20号

電話：027-243-5600 FAX：027-224-4393

URL：<http://www.e-392.com>

当社HPでは新聞掲載コラム（バックナンバー）や各種セミナーのご案内を随時発信しています。



高齢者就業確保措置の実施状況～ 厚生労働省「高齢者雇用状況等報告」 の集計結果

◆令和3年4月から努力義務となっている 高齢者就業確保措置

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳までの高齢者雇用確保措置が義務付けられていますが、令和3年4月からは70歳までを対象に、「定年制の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」（創業支援等措置）など、雇用によらない措置（高齢者就業確保措置）を講じることが努力義務とされています。

人手不足の状況が続く中、高齢者の活用は企業にとって喫緊の課題となっているといえますが、企業の高齢者就業確保措置の実施状況についてはどのようなになっているのでしょうか。

◆70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は3割弱

厚生労働省が公表した令和4年「高齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）によると、70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は65,782社（27.9%）[前年比2.3ポイント増]となっています。また、中小企業では28.5%[同2.3ポイント増]、大企業では20.4%[同2.6ポイント増]となっており、中小企業のほうが取組みが進んでいることがわかります。

◆継続雇用制度の導入が最多

また、70歳までの就業確保措置を実施済みの企業の内訳を見ると、「継続雇用制度の導入」が51,426社（21.8%）[同2.1ポイント増]で最も多く、次いで「定年制の廃止」9,248社（3.9%）[同0.1ポイント減]、「定年の引上げ」4,995社（2.1%）[同0.2ポイント増]、「創業支援等措置の導入」113社（0.1%）[変動なし]と続いています。

新しく設けられた創業支援等措置の導入などはまだこれからという状況のようです。今後は、人手不足等の状況も踏まえて、他社に先んじた取組みの検討が必要になるでしょう。

【厚生労働省「令和4年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11703000/000955633.pdf>

2月の税務と労務の手続 提出期限

1日

○ 贈与税の申告受付開始<3月15日まで> [税務署]

15日

○ 所得税の確定申告受付開始<3月15日まで> [税務署]

※なお、還付申告については2月15日以前でも受付可能。

28日

○ じん肺健康管理実施状況報告の提出 [労働基準監督署]

※都・市町村によっては異なる月の場合がある